

平成19年度分 市・府民税 減額申告受付控



様



整理番号
*ここは記入不要です

平成19年度分 市・府民税 減額申告書

別記第三号様式

 (あて先) 箕面市長	現住所		整理番号	
	平成20年1月1日現在の住所		*ここは記入不要です 連絡先電話番号	
提出年月日	平成19年1月1日現在の住所		生年月日	
年 月 日	フリガナ		明・大 昭・平	. .
	氏 名	(印)		

平成19年度分道府県民税及び市町村民税について、地方税法等の一部を改正する法律(平成18年法律第7号)附則第6条第1項及び第12条第1項の規定の適用を受けたいので、同法附則第6条第3項及び第12条第3項の規定により申告します。

\*この申告書は、平成20年7月1日から同月31日(同月1日以後にこの減額措置の適用を受けられる状態となったときは、当該状態となった日から1月を経過した日の前日)までの間に、平成19年1月1日現在における住所所在地の市町村長に対して提出してください。

(切り取らないでください)

還付金請求書兼口座振替依頼書

 (あて先) 箕面市長	現住所		整理番号	
	フリガナ		*ここは記入不要です 提出年月日	
	氏 名	(印)	年 月 日	
			連絡先電話番号	

平成19年度市民税及び府民税について、上記減額申告に基づく特例措置により還付金が発生した場合は、その還付金額を請求します。還付金は下記の口座に振込をしてください。

振込先金融機関名	銀行・信用金庫・労働金庫信用組合・農業協同組合		*ゆうちょ銀行への振込はできません。 (*5)
	支店・出張所		
預金種目	普通・当座・納税準備	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

\* 還付金口座振替依頼書の注意点

1. 還付が発生した場合は、上記口座に振り込みするとともに、還付決定通知書をお送りします。
2. 減額措置に該当しない場合は、還付しません。また、未納の税金等がある場合は、充当いたします。
3. 減額措置決定後に、変更あるいは減額措置が取り消された場合、すでに還付した金額を再び請求する場合があります。
4. 上記振込先口座に関する個人情報、平成19年度分市・府民税減額申告による市税の還付金の振込目的のために、利用します。それ以外の目的で利用することはありません。
5. 口座がゆうちょ銀行のみの方は、窓口払の書類をお送りしますので、072-723-2121税務課還付担当までご連絡ください。